

早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度調査 2021 調査項目

【調査期間 2021/1/1～2021/12/31】

5. 議員及び議会事務局職員の条例定数をお答えください。また、現に在籍中の正規女性職員の数をお答えください。※育児休暇など休暇制度利用中でも事務局に籍を置く場合は数に含まれます。

議員24人（うち在職の女性議員1人）

議会事務局職員7人（うち在職の女性職員2人）

6. 議員の平均年齢を選択してください。※2021年12月31日現在

64歳（1399歳/22人=63.5）

7. 議員の平均期数を選択してください。

3期（68期/22=3.09）

8. 議員報酬の月額をお答えください。

議員報酬 416,000円

政務活動費 16,000円（月額平均）

9. 直近の一般選挙の結果についてお聞きします。

投票選挙だった 一部の選挙区で無投票選挙だった 無投票選挙だった

10. 一般選挙に係る選挙公報発行のための条例についてお聞きします。

制定している 制定に向けて検討している 制定していない

11. 一般選挙に係る選挙ビラ公費負担のための条例についてお聞きします。

制定している 制定に向けて検討している 制定していない

12. 現任期が満了する年月日を教えてください。

2023年4月30日

13. 議会基本条例についてお聞きします。

制定している 制定していない 廃止した

14. 住民は、会議でこれから何を話し合おうとしているか容易に知ることができますか？

	SNSで事前	議会HPで事前	議会広報紙で事前	日付であれば公表している	該当する取組はない
本会議	○	○		○	
常任委員会	○	○		○	
議会運営委員会				○	
特別委員会	○	○		○	
協議調整の場				○	

15. 住民は、会議のようすをネット動画（ケーブルテレビ含む）で容易に見ることができますか？

	ライブ配信	見逃し配信	配信していない	配信はソーシャルメディアで(も)行っている	配信に発言字幕の表示がある(ライブ配信・見逃し配信問わず)
本会議	○	○			
常任委員会	○	○			
議会運営委員会			○		
特別委員会	○	○			
協議調整の場			○		

16. 住民は、会議で使用される同様の資料を容易に入手することができますか？

	ネットで事前(PDF化されていないデータ形式)	ネットで事前(PDF化されたデータ形式)	会議室で当日(持ち帰り自由)	会議室で当日(持ち帰り不可)	該当する取組はない
首長提出議案		○	○		
議会提出議案			○		
請願・陳情			○		
議案に付属する審査関連資料			○		

17. 住民は、議案・請願の審議調査の進展状況を容易に知ることができますか？

	ネットで公表(PDF化されていないデータ形式)	ネットで公表(PDF化されたデータ形式)	広報紙媒体で公表	其他媒体で公表	公表していない
審議中の議案等の経過状況					○
審議議了した議案等の結果		○	○		
議員ごとの議案賛否		○	○		

18. 住民は、会議の議事録を容易に見ることができますか？

	ネットで公開(PDF化されていないデータ形式)	ネットで公開(PDF化されたデータ形式)	議会図書室(待合スペース含む)に配架	速報版も作成公開	左記いずれかの方法では公開していない	非公開としている(作成なし含む)	原本署名・保管をデジタル化している
本会議	○		○				
常任委員会	○		○				
議会運営委員会			○				
特別委員会	○		○				
協議調整の場			○				

19. 住民は、政務活動費による会派や議員個人の活動のようすを容易に知ることができますか？

	ネットで公開	議会図書室(待合スペース含む)に配架	左記いずれかの方法では公開していない	非公開としている(作成なし含む)	交付していない
活動・取組の内容や成果が分かる書類(例、視察や研修の報告書など)	○				
収支報告書	○				
領収書等の証拠書類	○				

使途基準・マニュアル（対象経費範囲の詳細が分かるもの）	○				
-----------------------------	---	--	--	--	--

20. 住民は、選挙後においても全ての議員の政策や選挙公約を容易に知ることができますか？

- 議会HPで政策等がわかるもの（選挙公報の再掲載など）を掲載
- 議会HPで政策等の取組・実現状況がわかるもの（議員評価・議員通信簿など）を掲載
- 議会が発行する議会広報等の紙媒体に掲載
- 議会として関与していない・公表していない

21. 住民は、全ての議員の人物基礎情報を容易に知ることができますか？

- ソーシャルメディアで自己紹介動画を公開
- ソーシャルメディアで略歴等の自己紹介文を公開
- 議会HPで議員名（顔写真付き）を公開
- 議会HPで議員個人のサイト等へのリンクを公開
- 議会HPで自己紹介動画を公開
- 議会HPで略歴等の自己紹介文を公開
- 議会HPで議員名（顔写真なし）を公開
- 該当する取組はない

22. 住民と議会が「情報共有」し易くするため、工夫している点や特徴的な取組はありますか？

☆自由記載 ※500文字以内（案として作成）

市民にとって読みやすい議会広報紙の作成。

平成22年の創刊号から平成31年2月発行の広報までは、A4版で紙面20頁、表紙・裏表紙のみカラー、他2色刷り、縦書き左開きであり、これまでの内容は、議会で決定した事項（議案審査、提出議案・賛否一覧など）や一般質問を主な内容として発行していた。しかし、広報広聴委員会からは、これまでの内容では、議会の活動が市民に伝わらないため、ざかいだよりをどうすれば市民に分かりやすく読んでいただける（手に取っていただける）のかを課題に掲げ、平成29年度から30年度まで、印刷業者との意見交換や他市のざかいだよりを研究するなど、継続して議論し、平成31年度からは、紙面を16頁、フルカラー、横書き右開きに変更した。内容も議会で決定した事項のほかに、各常任委員会の活動や議会として特に伝えたい事項を特集ページで紹介するなどリニューアルした。地域別市民意見交換会で行うアンケートなど市民からは読みやすくなった、読んでいる人は増えているといったご意見をいただくようになった。せっかくの議会広報紙であるので、今後もより議会の活動を分かりやすく伝え情報共有を進めていきたい。

23. 住民は、会議に傍聴参加することができますか？

	自由入場（児童・乳幼児も自由）	自由入場（児童・乳幼児は許可制）	許可入場	車いす入場バリアフリー化	モニターに発言字幕表示あり	パソコン・スマホの持込自由記者以外のPC・タブレットの持込利用可	飲料水の持込自由
本会議		○		○		○	
常任委員会		○		○		○	
議会運営委員会		○		○		○	
特別委員会		○		○		○	
協議調整の場		○		○		○	

24. 住民は、会議に参加し発言できましたか？

- 公述人として関係住民に発言を求めた
- 参考人として住民に発言を求めた
- 請願・陳情の提出者に発言を求めた（会議中）
- 請願・陳情の提出者に発言を求めた（会議の前後や休憩中）
- 傍聴参加している住民に発言を求めた（会議中）

- 傍聴参加している住民に発言を求めた（会議の前後や休憩中）
- 上記いずれかの発言をオンライン会議上で求めた
- ソーシャルメディアを使って議題・議案に関する意見を求めた（会議の前後や休憩中）た
- 議会HPを使って議題・議案に関する意見を求めた（会議の前後や休憩中）
- 該当する取組はなかった

25. 住民は、会議に参加し議員に発言を求められますか？制度上認められているものを教えてください。

- 公述人から議員に発言を求めることができる
- 参考人から議員に発言を求めることができる
- 請願・陳情の提出者から議員に発言を求めることができる
- 傍聴参加している住民から議員に発言を求めることができる
- 上記以外に、会議の前後や休憩中を使って住民から議員に発言を求めることができる機会がある
- 該当する取組みはない

26. 住民は、議会の会議以外にも、議会に参画できる機会や制度はありますか？

- 議会報告会・意見交換会
- 議員と住民で構成する会議（一般会議や議会附属的機関の市民委員など）
- 政策サポーター・議会モニター
- フリースピーチ制度
- 議員常駐の窓口相談会（議会図書室や庁外施設での聴き取りや懇談）
- オンライン会議を活用した意見交換の場
- ソーシャルメディアを活用した意見交換の場
- 住民主権の会合への訪問参画
- 議会主催の住民向けフォーラム・公開講座
- 該当する取組はない

27. 住民が主権者としてより育まれるよう、議会として主権者教育・シティズンシップ教育への貢献活動を行っていますか？

- 地域の学生と対話・交流の機会を設けている（出前講座や交流会）
- 模擬投票・議会・請願のいずれかの学校教育活動に協力支援している
- 地域課題の解決に向けて学校や学生団体と協働した活動を行っている
- 閉会中の議場または議会図書室を住民が利活用している（議場見学・図書閲覧を除く）
- オンライン会議、ソーシャルメディアを活用した貢献活動を展開している
- その他
- 活動を行っていない

28. 住民が議会に「住民参画」し易くなるため、工夫している点や特徴的な取り組みがあれば教えてください。

☆自由記載 ※500文字以内 （案として作成）

市民意見交換会における分野別市民意見交換会の拡充。

市民の多様な意見を把握し、情報の共有化を進めるとともに、市政への政策提言に反映させることを目的に市内21地域で行う地域別市民意見交換会と各種団体等を対象に行う分野別市民意見交換会を行うことを議会基本条例において定めている。地域別市民意見交換会では、いただいた市民意見から政策課題の芽

を委員会で取り上げ政策提言につなげていくことを目的として実施している。一方で、分野別市民意見交換会は、各常任委員会における政策課題の解決に向け、関係団体と意見交換することで、政策提言に厚みと根拠を持たせる効果もあり、年々その重要度は増している。関係団体においても、政策提言に市民意見が反映されることより、市民の参画の一環ともなる。今後も提言後の検証に用いるなど、一連の委員会活動に市民が参画できる場面を多く用いることも計画している。

29. 議員同士が互いに意見や考えを引き出し合い（聴き合い）ながら話し合う、議員間討議が行われましたか？ 行われた議案・議題の実件数をお答えください。

	0件	3件以内	5件以内	10件以内	11件以上
本会議による議案の審議	○				
本会議による請願等の審議	○				
本会議によるその他案件の審議	○				
委員会による議案の審議調査		○			
委員会による請願等の審議調査	○				
委員会によるその他案件の審議調査			○		
常任委員会による所管事務の調査	○				
その他会議による案件協議	○				

1/21 福祉文教委員会 協議事項 新火葬場の候補地（案）について

1/22 産業建設委員会 報告事項 第三セクターの状況等について

2/28 産業建設委員会 協議事項 森林環境譲与税を活用した森林整備について

3/16 福祉文教委員会 議第11号 高山市介護保険条例の一部を改正する条例について

3/19 予算決算特別委員会 議第29号 令和3年度高山市一般会計予算

6/18 産業建設委員会 議第57号 高山市駅前広場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議第58号 高山市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

8/19 福祉文教委員会 報告事項 令和4年度に向けた事業見直しについて

8/18 総務環境委員会 協議事項 債権の適正管理について

30. 議員間討議がし易くなるため、工夫している点や特徴的な取組があれば教えてください。

☆自由記載 ※500文字以内(案として作成)

委員会に付託された議案に対し深く審議を行うため、議案審査の前に議案の論点整理を目的とした委員会を開催し、議会基本条例で示す7つの論点情報を基に、議案における論点の確認を行っている。また、論点情報の抽出の他に、現地視察の実施や参考人招致の有無についても確認している。質疑や執行部の答弁等から、議員間でさらに議論を深める必要のある議案について、委員からの論点の申し出、あるいは委員長が質疑等からさらに議論を深める論点を提供し、議員間討議を活発に行い採決に臨んでいる。令和3年中においては、委員会による議案の審議調査で3件、委員会によるその他案件の審議調査で5件の議員間討議を行った。

31. 説明員として出席した首長等は議員に発言を求めることができますか？制度上、認められている場合に限り。※発言要求の目的が、内容の確認だった場合は実績に含めないでください。

発言を求めることができる（首長の実績あり）

発言を求めることができる（首長以外の特別職の実績あり）

発言を求めることができる（首長以外の一般職の実績あり）

発言を求めることができる（いずれも実績なし）

発言を求められない

3 2. 首長から提出される議案とその説明以外に、議会として情報源を活用していますか？

総合計画 総合戦略 地方公会計財務書類 公共施設等総合管理計画

行政評価書 議会事務局による独自作成資料（調査レポート）

その他

予算決算特別委員会からの要求資料

監査委員監査意見書

活用しているものはない

3 3. 総合計画・総合戦略への議会としての関わり方についてお聞きます。

法96条2項の議決事件に総合計画を追加している

法96条2項の議決事件に総合戦略を追加している

総合計画上の成果指標に基づいて政策の評価検証を行っている

総合戦略上の成果指標に基づいて政策の評価検証を行っている

予算審議に併せて、総合計画・総合戦略に関する調査も行っている

決算審議に併せて、総合計画・総合戦略に関する調査も行っている

上記の評価検証または調査を踏まえ、総合計画・総合戦略の議会修正を行った（年中実績）

上記の評価検証または調査を踏まえ、予算案の議会修正、予算決算案への付帯決議を行った（年中実績）

上記のような活動はない

3 4. 首長提出議案に対する議会の代案提示など原案可決以外の意思表示があったかお聞きます。

委員会提案の修正案（委員会の決定が修正意見の場合）を可決した

議員提案による修正案を可決した

本会議付帯決議案を可決した

原案を否決した

決算不認定とした

専決処分を不承認とした

上記に該当する議決はない

3 5. 特定の政策課題の解決・立案に向けた調査活動や政策研究を議会が行う場合、常任委員会の所管事務調査の取組方法についてお聞きます。

住民から意見聴取している（オンライン会議による方法）

住民から意見聴取している（対面による方法）

住民から意見広聴している（ネットアンケートによる方法）

住民から意見広聴している（書面アンケートによる方法）

有識者から意見聴取している（オンライン会議による方法）

有識者から意見聴取している（対面による方法）

先進事例先から意見聴取している（オンライン視察による方法）

先進事例先から意見聴取している（現地視察による方法）

法100条の2に基づく専門的調査を依頼している

専門分野の講師による研修会を開催している

調査を踏まえ、委員会を代表して代表質問（質疑）を行っている

調査を踏まえ、政策案（条例案や提言書など）に取りまとめている

提調査活動そのものや提案提言した政策の成果を評価検証している

評価検証を踏まえ、委員会活動の年間計画や課題解決までのアクションプランを立てている

該当する取組はない

36. 委員会提案または議員提案による条例の制定・改廃の状況についてお聞きします。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 委員会提案による新規条例案を可決した | <input type="checkbox"/> 議員提案による新規条例案を可決した |
| <input type="checkbox"/> 委員会提案による改正条例案を可決した | <input type="checkbox"/> 議員提案による改正条例案を可決した |
| <input type="checkbox"/> 委員会提案による廃止条例案を可決した | <input type="checkbox"/> 議員提案による廃止条例案を可決した |

上記のような取組はない

37. 上記に該当する新規条例の名称を教えてください。

なし

38. 政策課題について調査研究しようとする場合、議会図書室の活用・機能があるかお聞きします。

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 図書室内に常駐する職員または司書がいる | <input type="checkbox"/> 行政資料室との連携または併設がある |
| <input type="checkbox"/> 公共図書館との連携または併設がある | <input type="checkbox"/> 国会図書館との連携がある |
| <input type="checkbox"/> その他の連携がある（図書関連団体や図書関連事業） | |

議員向けの図書室だよりを発行している

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 政策系のデータベースやビッグデータ分析ができる端末を設置している | |
| <input type="checkbox"/> 議員が出先から電子図書を読むことができる | <input type="checkbox"/> 図書室での図書閲覧が住民にも認められている |
| <input type="checkbox"/> 該当する取組はない | |

39. 政策課題について調査しようとする場合、議会事務局の体制・機能があるかお聞きします。

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 議員向けの調査レポートを発行している |
| <input type="checkbox"/> 専任の政策法務スタッフを置いている |
| <input type="checkbox"/> 併任の政策法務スタッフを置いている（通常は執行部に在中） |
| <input type="checkbox"/> 事務局やその機能の一部を他議会と共同設置している |
| <input type="checkbox"/> 以前までの「議会事務局」から「議会局」に改称している |

事務局から議会に対して提案制度がある（議会基本条例などで規定）

調査力向上に資するための政策スタッフの育成研修を行っている（議長会主催の集合研修を除く）

議会のデジタル化に資するためのデジタル人材の育成研修を行っている（議長会主催の集合研修を除く）

政策系シンクタンクや他機関と人事交流を行っている

該当する取組はない

40. 事務局の独立性確保や業務の状況についてお聞きします。

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 議会単独による事務局職員定数条例を制定している（執行部職員定数条例から独立分離） |
| <input type="checkbox"/> 正規職員を増員している（3カ年以内） |
| <input type="checkbox"/> 議会単独による職員の選考採用事務を行っている |
| <input type="checkbox"/> 地公法に基づく議長秘書職を任用している |
| <input type="checkbox"/> 非常時には全員が災害対策本部下ではなく議会専従となっている |

議事録作成に音声認識ソフトを利用している

コロナの状況や職員の事情に応じてテレワーク体制で行っている

事務局の人事評価者は議長・局長など議会内で全て完結している

該当する取組はない

41. 議会と他機関・団体との連携はありますか？

- 大学（その研究機関含む）
- 他の議会または議会事務局
- 国会議院事務局・法制局
- その他
- 行っていない

4 2. 連携している団体名と連携目的を教えてください。（例：〇〇大学と条例制定のために連携）

東海市議会事務局職員研究会

東海4県の市議会事務局により、議会運営等における課題を提出し、対応方法について研究するとともに専門的知見からのサポートを受け、各市議会における取組の参考としている。

岐阜県市議会議長会：東海市議会事務局研究会と同様に、岐阜県内21市の議会事務局で構成。

東濃飛騨市議会議長会：東海市議会事務局研究会と同様に、東濃・飛騨地域8市の議会事務局で構成。

4 3. 通年的な運営体制があるかお聞きします。

- 通年会期（法102条の2適用）を採用しているが、集中審議時期は年4回の定期である
- 通年会期を採用しているが、集中審議時期は年4回以外または不定期である
- 通年議会（法102条運用）を採用しているが、集中審議時期は年4回の定期である
- 通年議会を採用しているが、集中審議時期は年4回以外または不定期である

該当するものはない

4 4. 議会基本条例や議会活動に関する評価・検証についてお聞きします。

- 見直し規定に基づく条例評価を行っている（4年に1回）
- 見直し規定に基づく条例評価を行っている（4年に2回以上）
- 見直し規定に基づく条例評価を行っている（不定期）
- 見直し規定によらない議会の活動評価を行っている
- 有識者による第三者評価を行っている（条例評価・活動評価問わず）
- 市民による第三者評価を行っている（条例評価・活動評価問わず）
- 評価検証を踏まえ、条例改正や活動成果指標の設定を行っている
- 該当する取組はない

4 5. 非常時の議会・議員の行動指針を定めたものについてお聞きします。

- 議会基本条例に規定している
- 議会版BCPを定めている

その他行動指針として定めている

- 非常時にはオンライン会議で対策等の協議を行うことができる

災害対策本部の情報が常時共有されるよう執行部との連携がある

- 該当する取組はない

4 6. 議員の裾野を広げることに資する取組についてお聞きします。

- 車椅子利用者のために、議場をバリアフリー化している
- 聴覚障害・発声障害がある人のために、議場に発言字幕のモニター表示がある
- 本会議または委員会に乳幼児の同伴が認められている
- 宿泊を伴う行政視察に乳幼児の同伴が認められている（会派・個人の任意視察を除く）
- ハラスメント研修を実施している
- 一般質問の通告受理・登壇者に人数制限をかけていない
- 育児・介護を理由とする委員会等へのオンライン出席が認められている
- 入院を理由とする委員会等へのオンライン出席が認められている

該当する取組はない

47. 議長選挙にあたって、志願者が所信やmanifestoを表明する機会がありますか？

本会議中に表明する機会がある

本会議の前または休憩中に表明する機会がある

表明中のようすをネット動画で配信している

表明中の発言内容を議事録で公開している

表明中にmanifesto類の配布を認めている

表明後にmanifesto類をネット公開している

表明に対する議員質疑を認めている

議長就任後に、所信やmanifestoを踏まえた実行計画を立案している

そのような取組はない

48. ICT活用を図るPC・タブレット端末の利用状況についてお聞きします。

PC・タブレット端末の会議利用を認めている（議員全員が利用）

PC・タブレット端末の会議利用を認めている（一部議員のみ利用）

PC・タブレット端末の会議利用を認めている（利用する議員なし）

PC・タブレット端末の会議利用を認めていない・取り決めがない

PC・タブレット端末の会議以外の利用は（も）認めていない。

49. 端末の所有元と利用形態についてお聞きします。

貸出し・支給（公所有）

BYOD（私所有）

ファイル共有システム・アプリ

スケジュール共有システム・アプリ

その他システム・アプリ

該当するものはない（所有していない）

50. デジタル・オンラインの対応状況についてお聞きします。

本会議のオンライン開催を認めている（議員）

委員会のオンライン開催を認めている（議員）

議員以外の参考人・請願者など住民には（も）オンライン出席を認めている

議員以外の執行部説明員には（も）オンライン出席を認めている

紙書面のほか、オンライン提出を認めている（議員提出議案）

紙書面のほか、オンライン提出を認めている（首長提出議案）

紙書面のほか、オンライン提出を認めている（発言通告書）

紙書面のほか、オンライン提出を認めている（請願書）

該当する取組はない

51. 政策立案やICT活用など議会の機能強化として、工夫している点や特徴的な取組があれば教えてください。

☆自由記載 ※1000文字以内

5 2. 上記の各分野・各設問に属さない独自の取り組みや力を入れている点があれば教えてください。

☆自由記載 ※1000 文字以内 (案として作成)

議会活動等が市民に理解されない、関心がないといったことから、議会における広報広聴機能強化に力を入れている。これまで広聴機能としては、市内21か所で地域別市民意見交換会を、また、常任委員会等では関係団体や事業者、市民活動団体、指定管理者などとの分野別市民意見交換会をしてきた。市内22か所にちいきミライ箱を設置しての意見募集を行ったり、議会モニター制度を導入し、モニターからの意見等も参考にするなど、住民代表としての広聴活動の充実に努めてきた。

今後は、議会側から、議会の存在意義や役割についての市民理解の促進として、SNS等、多様な広報ツールの活用策の検討、議会モニターの増員と制度の有効活用、議員による出前講座の実施などから、当事者意識を持っていただけるような啓発活動等も検討している。

5 3. 本調査や設問内容に対する意見等があれば、ご自由にご記入ください。

☆自由記載 ※1000 文字以内 (案として作成)

当該調査における特徴的な取組事例は、マニフェスト大賞でエントリー等されると思われるが、必ずしもエントリーされた取組が、多くの方々の目に触れるとは限らないので、各地方議会が参考として実践できるよう取組内容をカテゴリー別に閲覧できるような対応をお願いしたい。